

令和2年度12月補正予算案の概要について

【歳入歳出予算補正】（健康福祉局分）

一般会計 6事業 1,246百万円

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1 一般会計

(1) 暮らし・経済対策補正 6事業 1,246百万円

ア 市民と医療を守る 5事業 1,096百万円

(ア) 休日夜間診療体制整備事業（感染症・食中毒対策事業）【新規】 134百万円〔一般財源〕

休日急患診療所及び夜間急病センターにおいて、感染症の疑いがある発熱患者の診療・検査体制を整備します。

◆実施概要

①休日急患診療所

- ・開始日：準備が整い次第、順次開始
- ・対応日：年末年始を含めた日曜・祝日
- ・運営事業者：各区医師会

②夜間急病センター

- ・開始日：準備が整い次第、順次開始
- ・対応日：年末年始を含めた夜間（20～24時）
- ・運営事業者：市医師会

③補正内容

休日夜間における診療・検査体制強化にかかる事業費を補正

(イ) 感染症コールセンター等設置・運営事業【拡充】

193 百万円〔県費〕

発熱患者が増加する冬期を迎えるにあたり、感染拡大防止及び市民の不安軽減を図るため、「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター（※）」の体制を強化します。

- ※ 新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター
新型コロナウイルスの流行地域からの帰国者や感染症患者との接触歴のある方等からの相談を受け付け、感染症の疑いに該当する方を医療機関につなぎます。

◆実施概要

- ・強化内容：感染症コールセンターの 24 時間対応化（現在 午前 9 時～午後 9 時）
両センターの回線数の増強（現在：40 回線、変更後：最大 80 回線）

◆補正内容

コールセンター等の運営にかかる委託料を追加補正

(ウ) クラスター予防対策強化事業【拡充】

424 百万円〔国費 172 一般財源 253〕

クラスターの発生防止、早期収束を図るため、同一集団において感染者が複数発生した場合等、現地にて PCR 検査を行うクラスター予防・対策チームの体制を強化します。

あわせて、クラスター発生時、陽性者の健康観察や濃厚接触者の特定などが、より迅速に行えるよう看護職員等を増員します。

◆実施概要

- ・検査体制強化：クラスター予防・対策チーム（Y-AEIT）（※）が実施している PCR 検査の検体採取等を民間事業者にも委託することにより、検査対象の増加に対応

採取検体数：最大 6,000 検体／月

※医療機関や高齢者施設等で施設内感染が確認された際、早期に立入調査し、感染経路の究明、感染拡大防止のための指導等を行う。医師、保健師、保健所職員等で構成。

- ・職員体制強化：人材派遣を活用し、看護職及び事務職を区局に 60 名程度配置

◆補正内容

クラスター予防対策にかかる事業費を追加補正

(エ) 簡易検体採取体制強化事業（PCR検査強化事業）

234 百万円〔国費 71 県費 92 一般財源 71〕

発熱患者が増加する冬期を迎えるにあたり、検査対象者の増加に対応するため、簡易検体採取所の検査体制を強化します。

◆実施概要

- ・運営事業者：市医師会（委託）
- ・実施件数：4,344 件（10 月 31 日時点）→ 11,520 件（7 月～令和 3 年 3 月）
- ・対象者：検査が必要と判断された次の患者のうち、自身又は家族等が自家用車等を運転し、簡易検体採取所まで来ることができる方
 - ア 医師が診察した結果、感染が疑われる方
 - イ 帰国者・接触者相談センター又は区に相談された方のうち、感染が疑われる方

◆補正内容

簡易検体採取の体制強化にかかる事業費を追加補正

(オ) 高齢者施設新規入所者 PCR 検査費等助成事業【新規】

111 百万円〔国費 55 一般財源 56〕

高齢者施設内での感染拡大や重症化を防止するため、特別養護老人ホーム等に新規に入所する 65 歳以上の方を対象に、本人の希望により PCR 検査等を行う場合、検査費用を助成します。

◆実施概要

- ・対象者：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、介護付有料老人ホーム（特定施設）等（ショートステイを含む）へ新規に入所する 65 歳以上の方のうち、検査を希望する方
- ・助成対象：検査費用（2 万円程度・1 回のみ）

◆補正内容

検査費助成にかかる扶助費を補正

イ 横浜経済と市民生活を守る

1 事業

150百万円

(ア) 指定管理施設運営支援事業【新規】

150 百万円〔一般財源〕

本市が所管する市民利用施設のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により、休館等の対応を行っていた指定管理施設に対する運営支援等(概ね4～5月分)を行います。

◆対象施設

7施設 (下記「令和2年度12月補正予算案 指定管理施設運営支援事業一覧」参照)

◆実施概要

- ・ 支援内容：本市と指定管理者とのリスク分担を踏まえ、休館要請等により生じた減収や新型コロナウイルス感染症の対策に要した費用等について支援を行う
- ・ 支援額：平成30年度以前の過去3か年の利用料収入の平均額と、実際の収入額との差額等に基づき算出

◆補正内容

指定管理施設の運営支援にかかる事業費を補正

令和2年度12月補正予算案 指定管理施設運営支援事業一覧 (健康福祉局分)

(単位:千円)

	事業名	対象施設	補正額
1	福祉保健研修交流センター「ウイリング横浜」運営費	福祉保健研修交流センター「ウイリング横浜」	7,632
2	障害者研修保養センター運営費	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘	5,164
3	リハビリテーションセンター運営費	横浜市総合リハビリテーションセンター	38,330
4	障害者スポーツ文化センター運営費	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	1,852
5	高齢者保養研修施設管理運営事業費	高齢者保養研修施設	15,307
6	スポーツ医科学センター運営費	スポーツ医科学センター	63,894
7	総合保健医療センター運営事業費	総合保健医療センター	17,763
合計 (7事業、7施設)			149,942

※施設再開後(概ね6月以降)の運営支援は、支援額の精査が必要なため、令和3年第1回市会定例会において、あらためて補正予算を提出させていただく予定です。

令和2年度12月補正予算概要について

1 一般会計

(単位:千円)

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
補正額合計(A+B)			1,246,086	297,780	284,584	0	0	663,722	

(1) 暮らし・経済対策補正

(単位:千円)

ア 市民と医療を守る

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款6項1目	休日夜間診療体制整備事業 (感染症・食中毒対策事業)	134,000	0	0	0	0	134,000	休日夜間における診療・検査体制強化にかかる事業費を補正
(イ)	7款6項1目	感染症コールセンター等設置・運営事業	193,000	0	193,000	0	0	0	コールセンター等の運営にかかる委託料を追加補正
(ウ)	7款6項1目	クラスター予防対策強化事業	424,000	171,500	0	0	0	252,500	クラスター予防対策にかかる事業費を追加補正
(エ)	7款6項1目	簡易検体採取体制強化事業 (PCR検査強化事業)	234,144	71,280	91,584	0	0	71,280	簡易検体採取の体制強化にかかる事業費を追加補正
(オ)	7款3項2目	高齢者施設新規入所者等PCR検査費等助成事業	111,000	55,000	0	0	0	56,000	検査費助成にかかる扶助費を補正
A 小計			1,096,144	297,780	284,584	0	0	513,780	

イ 横浜経済と市民生活を守る

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款1項2目 7款2項5目 7款2項6目 7款3項3目 7款6項3目 7款6項4目	指定管理施設運営支援事業 (福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」 運営費) (障害者研修保養センター運営費) (リハビリテーションセンター運営費) (障害者スポーツ文化センター運営費) (高齢者保養研修施設管理運営事業費) (スポーツ医学センター運営費) (総合保健医療センター運営事業費)	149,942	0	0	0	0	149,942	指定管理施設の運営支援にかかる事業費を補正
B 小計			149,942	0	0	0	0	149,942	